

## 株式会社 福島銀行 行動計画（第2回）

男女の区別なく一人ひとりがいきいきと働き能力の発揮できる会社をめざすため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日

2. 当社の課題

課題1 採用における女性の割合は多いが、管理職に占める女性の割合が少ない。

課題2 女性の担当している職種が限定されている。

課題3 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数が短い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 管理職（課長職以上）に占める女性割合を25%以上にする。

目標2 渉外担当に占める女性の割合を35%以上にする。

目標3 年次有給休暇（特別有給休暇を含む）の取得を年平均10日以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1 管理職育成のためのキャリア研修を実施する。

2019年4月～ 研修プログラムを毎年見直し、階層別キャリア研修の充実を図る。

2019年4月～ 職場環境の整備（時間外労働の削減、事務効率化等）を推し進める。

取組2 女性社員の渉外係へ積極的に配置する。

2019年6月～ 実践型の渉外係業務研修の実施

2019年10月～ 定期的なフォローアップ研修の継続実施し、ロールモデルとなる人材をより多く育成する。

取組3 年次有給休暇（特別有給休暇を含む）を年平均10日以上取得する。

2019年4月～ 取得促進が図れるよう、連続休暇制度等の内容の再整備も含め新たな措置を検討していく。